

能勢町消防団の火災発生時の指揮系統と活動体制

1 指揮系統

- ・能勢町消防団は、豊中市北消防署能勢町分署（以下「分署」という。）の指揮に基づき活動する。

2 指揮本部

- ・現場指揮本部は、分署指揮者所属車両横に設置する。

3 覚知方法

- ・北大阪消防指令センター（吹田市）06-6319-9119 から自動通報システム一斉指令名簿に登録された消防団幹部等に対し、一斉送信配信される。
- ・一斉配信以降は、災害情報案内ダイヤル 06-6879-1119 により音声ガイダンスを聞くことができる。

4 出動

- ・第1出動は、当該分団とする。
- ・第2出動（増隊）は、当該方面隊消防団員とする。
- ・第3出動（増隊）は、当該分団機能別消防団員とする。
- ・増隊については、分署と消防団指揮者の協議の上、増隊順を変更又は増隊範囲を変更する場合がある。

5 現場活動

- ・消防戦術の基本として、分署、消防団に係わらず現場到着順に火点直近水利から順に部署する。
- ・分署の指揮のもと、水利、中継、筒先配備、飛火警戒、残火処理・警戒など連携した活動に加え、必要に応じ避難誘導や規制線の確保等に努める。
- ・災害現場では、活動服、ヘルメット、手袋、外套等を装備し、安全を確認した上で活動する。
- ・消防団幹部は、必要に応じ災害の規模や増隊の可能性等の情報収集に努める。

6 能勢町消防団の指揮系統

- ・消防団の総指揮者は団長とし、不在の場合は副団長、分団長、分団司令、副分団長の順とする。

7 状況報告

- ・現場状況を把握する幹部等は、常に消防団総指揮者へ状況を報告すること。また、必要に応じて能勢町消防団事務局 080-1509-3861 に状況を報告すること。

能勢町消防団の自然災害発生時の指揮系統と活動体制

1 指揮系統

能勢町消防団は、能勢町災害対策本部と連携し、活動する。

2 出 動

団長の下命により出動する。ただし、団長不在の場合は副団長の下命による。

3 現場活動

活動は、災害対応の原則を基本として活動する。

4 能勢町消防団の指揮系統

消防団の総指揮者は団長とし、不在の場合は副団長、分団長、分団司令、副分団長の順とする。

5 状況報告

現場状況を把握する幹部等は、常に消防団総指揮者へ状況を報告すること。また、必要に応じて能勢町消防団事務局 080-1509-3861 又は災害対策本部（072-734-0107）に状況を報告すること。

能勢町消防団の行方不明者搜索時の指揮系統と活動体制

1 指揮系統

能勢町消防団は、関係団体と連携し、活動する。

2 出 動

団長の下命により出動する。ただし、団長不在の場合は副団長の下命による。

3 現場活動

活動は、災害対応等の原則を基本として活動する。

4 能勢町消防団の指揮系統

消防団の総指揮者は団長とし、不在の場合は副団長、分団長、分団司令、副分団長の順とする。

5 状況報告

現場状況を把握する幹部等は、常に消防団総指揮者へ状況を報告すること。また、必要に応じて能勢町消防団事務局 080-1509-3861 又は災害対策本部（072-734-0107）に状況報告を行うこと。